

令和 9 年度地域間幹線系統確保維持計画

作成者：安房分科会

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
5	ジェイアールバス 関東株式会社	南房州本線	館山・安房白浜 (安房神戸)	・館山駅や安房白浜駅等交通結節点へのアクセス ・館山駅周辺の病院等医療機関への通院 ・県立館山運動公園へのアクセス ・房南学園及び安房特別支援学校の生徒・児童の通学 ・宿泊施設や寺社仏閣等への観光アクセス ・その他、通勤や各高校への通学等	令和 8 年度と比較して収支率 1%以上の改善	【路線の見直し】 ・南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。	令和 8 年 10 月以降 実施予定	館山市・南房総市
						【広報】 ・経済的な乗車方法（スマホ 1 日乗車券等）の周知を図り、利用者の増加につなげる。 ・ホームページ、公式 SNS 等の電子媒体や、市広報誌等の紙媒体及び、公共交通マップを活用し、路線の情報提供や公共交通機関利用の発信を行い、利用者の増加を目指す。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 ・高校生の通学支援として高校生等通学費助成制度の啓発を行う。 ・学生対策として販売している「学期定期券」の利用促進に努める。	令和 8 年 10 月以降 実施予定	館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社 館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社 南房総市 南房総市 ジェイアールバス関東株式会社
						【その他】 ・公共交通啓発イベントを実施することで、利用者の増加を目指す。	令和 8 年 10 月以降 実施予定	館山市・南房総市・ジェイアールバス関東株式会社

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。

3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。

※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成29年4月28日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。